

広報

なごしま

なごしま



2010
No.683



Communication & Public Relations

● 5月29日(土) 幼小中合同運動会・第17回直島町民体育祭 Yes we can! ~みんなの心を1つにして~



町づくり報告 く 住民福祉課からく

住民福祉課長 山上英一

この広報誌が発行される頃には、梅雨入りが宣言され、じめじめした季節が到来していることと思います。今年例年と比べ、4月、5月と雨の日が多く、梅雨入りする前から鬱陶しい雨の季節を憂鬱な思いで過ごした人も多いのではないのでしょうか。

また、この時期は、湿度が高く、物が腐りやすく、食中毒の発生しやすい季節です。食べ物の管理に気を付け、手洗い等を充分行い、健康にこの季節を乗り切りましょう。今回の町づくり報告は、住民福祉課から平成22年度の主な事業と高齢者福祉制度の今後について報告します。

【戸籍事務コンピュータ化事業について】

これまで戸籍は和紙にタイプライターや手書きで記載し、保存していました。また、戸籍謄本や抄本などは手作業で原本を複写して発行するなど、多くの手間や時間がかかっていました。しかし、平成6年の戸籍法の改正によりコンピュータによる管理ができるようになり、より早く正確に戸籍を作成し、見やすい証明書を発行することが可能となりました。現在、全国の80パーセント以上の市町村でコンピュータによる管理が行われており、直島町においても本年度から作業に着手し、平成23年度中に新しい様式で発行する予定としています。

【子ども手当について】

本年度から次世代の社会を担う子

どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当に変わる制度として子ども手当制度が創設されました。

直島町に住民登録か外国人登録をしている人で、中学校修了前まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）の子どもの監護・養育している生計中心者（生計を主に支えている人）が請求することができます。

児童手当制度では、小学校修了前の子どもが対象で所得制限がありましたが、子ども手当制度では支給対象が中学校修了前までに拡大し、所得制限はありません。

手当額は、支給対象となる子ども一人につき月額13,000円であり、支給月は、児童手当同様、6月、10月、2月の3回となっています。

なお、平成23年度以降の手当額については、今後国において検討される予定です。

【インフルエンザ対策について】

昨年発生した新型インフルエンザは、町内でも若年層を中心に多くの方に感染が拡大しました。また、予防接種では新型と季節性の2種類のワクチンの接種があったことや接種時期が年齢などで異なっていたため混乱を招きました。

しかし、先般、世界保健機関が今年のワクチンについては新型の豚インフルを組み込み1種類にまとめることを推奨すると発表したことにより、昨年度のように季節性と新型の2種類のワクチンを打つ必要がなくなり、

約4千万人にもなる接種希望者の負担が軽くなる見込みです。

なお、直島町においては、昨年に引き続き高校生以下の子どもたちの接種の無料化を実施します。

【人権・同和意識調査について】

本年度、人権・同和問題に関する町民の意識を把握し、啓発事業等の町民の意識を一層効果的な推進を図るとともに、今後本町が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上で基礎資料を得るため、「人権・同和問題に関する意識調査」を実施します。町内の500世帯を対象にアンケート用紙を送付しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

【高齢者福祉制度の今後について】

我が国は、世界に類を見ないスピードで少子・高齢化が進んでおり、近い将来3人に1人が高齢者という未曾有の高齢社会を迎えようとしています（直島町では既に高齢化率は30パーセント以上となっています）。これにより寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増加すると予想されます。一方で、介護をする人も高齢になり、また、共働き世帯も増えるなど、家族だけでは介護が難しくなるなどのことから、新たな高齢者像を視野に入れたサービスの構築が大きな課題となります。本町では、ハード面で「町立診療所」の開設による介護療養医療型サービスや「特別養護老人ホーム」、「小規

模多機能型居宅施設」誘致に力をいれ、離島としては恵まれた介護サービスを受けられることができるようになりました。しかし、これからは在宅介護の増加が見込まれることから、介護保険ではできないきめ細やかなサービスが必要となり、介護サポーターによる活動や近隣高齢者の見守りや声かけの実施など地域での取り組みが重要になってきます。

次に、平成20年度から開始された後期高齢者医療制度は、当初から制度の見直しを求められるなど様々な意見があるなか2年が経過しました。しかし、昨年の政権交代により後期高齢者医療制度については廃止され、平成25年4月に新たな医療制度へと移行されることとなっています。

これと同時に市町村国保の広域化も検討されており、後期高齢者を含めた都道府県単位の国保運営が実施される可能性もあり、町としては、県下最小の保険者として高額医療費や保健指導に苦慮しているところですが、国保財政の安定と保険料標準化の推進のために是非とも県による国民健康保険の運営が実現することを望んでいます。

最後になりますが、今後も保健・福祉サービスのより一層の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指していきなさいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ふれあい通信なおしまだより

6月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

6月

J u n e

- 16日(水) 邦楽通信カラオケDAMチャート(新譜・最新ヒット曲)
- 17日(木) 邦楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 18日(金) 邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)
- 21日(月) 邦楽新譜アルバム(新譜・最新ヒット曲)
- 22日(火) 歌謡演歌シングルチャート(歌謡演歌)
- 23日(水) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート(歌謡演歌)
- 24日(木) 歌謡演歌アーティスト特集(歌謡演歌)
- 25日(金) 歌謡演歌年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 28日(月) 昭和初期～昭和60年代ヒット曲(歌謡演歌)
- 29日(火) クラシック新譜アルバム(クラシック)
- 30日(水) 作曲家・演奏家特集(クラシック)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30～24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

7月

J u l y

- 1日(木) 交響曲、管弦楽曲、協奏曲(クラシック)
- 2日(金) 室内楽曲、器楽曲(クラシック)
- 5日(月) オペラ、声楽曲(クラシック)
- 6日(火) カフェ・ミュージック(リラックスサウンド)
- 7日(水) 洋楽ラブバラード(リラックスサウンド)
- 8日(木) ハワイアン(リラックスサウンド)
- 9日(金) リラックスミュージック(リラックスサウンド)
- 12日(月) 邦楽ラブバラード(リラックスサウンド)
- 13日(火) 沖縄民謡(BGM)
- 14日(水) J-POPヒット曲インストルメンタル・アレンジ(BGM)
- 15日(木) 洋楽ナツメロ(BGM)

直島幼児学園職員の募集

保育士

●**募集期間** 6月10日(木)～6月30日(水)
(郵送の場合は、期間内必着とします。郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

●**募集人員** 保育士1名

●**試験日** 第1次試験 7月25日(日)

●**受験資格**

●昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で、大学又は短期大学程度を卒業した者及び平成23年3月31日までに卒業見込みである者。

●採用後は、直島町に居住可能な者。

※幼稚園教諭及び保育士の免許を有する者。

●**申込方法**

直島町教育委員会事務局に備え付けの申込書により申し込んでください。

申込書を郵送で希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(A4判のものが入る大きさの封筒(角2号)に切手をはって、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

●**お申込み・お問い合わせ先**

〒761-3110 香川県香川郡直島町1122-1
直島町教育委員会事務局人事担当 TEL892-2882

直島町職員の募集

一般行政事務

●**募集期間** 6月10日(木)～6月30日(水)
(郵送の場合は、期間内必着とします。郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

●**募集人員** 一般行政事務1名程度

●**試験日** 第1次試験 7月25日(日)

●**受験資格**

●昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び平成23年3月31日までに卒業見込みである者。

●採用後は、直島町に居住可能な者。

●**申込方法**

直島町役場総務課に備え付けの申込書により申し込んでください。

申込書を郵送で希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(A4判のものが入る大きさの封筒(角2号)に切手をはって、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

●**お申込み・お問い合わせ先**

〒761-3110 香川県香川郡直島町1122-1
直島町総務課人事担当 TEL892-2222



【第37回】

ふれあい健康コラム

直島町立（ふれあい）診療所
医師 高橋 基城

腰椎椎間板ヘルニア

はじめまして、このたび町立ふれあい診療所に赴任いたしました、高橋と申します。専門は整形外科で、診療所では内科・小児科・外科を含め幅広く診療しております。皆様の健康を守るため頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、今回のコラムでは腰椎椎間板ヘルニアについて述べたいと思います。「椎間板ヘルニア」という名前は非常に有名であり、耳にしたことがある方も多いと思いますが、詳しくはご存じない人が多いことでしょう。というのも、「椎間板ヘルニア」は医療界でもしっかりと定義されていない、やや曖昧な概念だからです。そのため、インターネットや雑誌、一部の整体やカイロプラクティック等で間違った知識・対応が横行しており、皆様の誤解を招いています。

「腰椎」とは腰の骨（背骨）、「椎間板」とはその骨と骨の間にある軟骨組織、「ヘルニア」とは飛び出す・脱出する、という意味であり、「腰椎椎間板ヘルニア」とは「腰の骨と骨の間にある軟骨が飛び出した状態」です。その「飛び出した軟骨」が神経を圧迫し、太ももやふくらはぎへの痛みを引き起こします。

では、どのような方々が腰椎椎間板ヘルニアになりやすいのでしょうか。統計では、20～40歳代で、男性に多く、また、喫煙者や車の運転手に多いと言われております。一般に、腰を丸めて重い物を持ち上げる動作が最も腰椎椎間板に負担をかけるとされており、重い物を持ち上げる時には膝を曲げ、背すじを伸ばして持ち上げるようにすることが、腰椎椎間板ヘルニアを予防する第一歩です。

腰椎椎間板ヘルニアによる痛みが出現した場合、多くは内服薬や牽引、神経ブロック注射などで軽快しますが、非常に痛みが強い場合や神経麻痺・筋力低下がある場合、早期社会復帰を望む（芸能人やスポーツ選手は特に）場合などは手術の適応となります。手術方法は近年進化してきており、病状によっては内視鏡を用いて身体への負担を減らした手術を行っている施設もあります。

さて、ここまで読まれた方は、「飛び出した椎間板が痛みの原因なら、その椎間板を元通りに戻すとヘルニアが治るのでは？」と思われるかもしれませんが。その考えは正解で、椎間板が元通りに戻れば腰椎椎間板ヘルニアは完治するのですが、実際には、一度飛び出した椎間板は基本的に元通りにはなりません。椎間板は非常に血の巡りが少なく、一度損傷されると治りが非常に悪いからです。ただ、飛び出した椎間板は一部が自然に吸収されたり、飛び出ているものの痛みを引き起こさなくなったりすることが多いため、ほとんどの方は、手術をして飛び出した椎間板を切り取らなくても、痛みが軽くなります。つまり、「飛び出した椎間板を元に戻す」のではなく、「痛みを引き起こす椎間板ヘルニアを、痛みを引き起こさない状態に」してやれば良いわけです。

「痛みを引き起こさない腰椎椎間板ヘルニア」について正確な統計は出ていませんが、おそらく3割程度の方は知らず知らずのうちに持っていると考えられています。「ヘルニア」と聞くと痛い病気・怖い病気と考える方が多くいらっしゃるかと思いますが、実際には非常にありふれた病気であり、正しく理解して正しく対処すれば（痛い時は痛いですが）、必要以上に恐れるものではないと考えています。



「朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子」 あなたの思いを絵手紙に

絵手紙募集

香川県では、『朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子』をテーマに朝ごはんを毎日食べる！野菜をもっともっと食べる！運動に取り組んでいます。食の大切さをPRするために食にかかわる題材とメッセージで絵手紙を描いてみませんか？趣味で描いているあなた、描いたことのないあなたも是非、ぜひ応募してください。

皆様から応募いただいた絵手紙は、東讃地域食育ネットワーク会議や東讃保健福祉事務所などが地域のいろいろな所で展示をさせていただきます。

応募要項

みんなで食の大切さをPRして『朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子』を増やしましょう！！

- **募集内容** テーマは『朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子』です。
題材は食にかかわるもので、必ず絵とメッセージを描いてください。
食育の推進と普及啓発を目的とし、イベントや地域のいろいろな場所で展示します。
- **募集対象** さぬき市、東かがわ市、三木町、直島町にお住まいの方、またはお勤めの方
- **募集期間** 平成22年6月1日～平成22年6月30日
- **応募方法** はがきの大きさ（148mm×100mm×はがき程度の厚さ）の紙に絵手紙（絵と文）、別紙応募用紙に必要事項を記入の上、作品の裏面に貼り付けて下記までご応募ください。
（絵と文は絵の具・クレヨン等何でもOKです）
- **応募内容** 絵手紙と氏名（ふりがな）、住所または学校名等、年齢（学年）、絵手紙（はがき）を送りたい相手
- **その他** 応募作品は返却いたしません。また、作品の著作権は全て香川県に帰属します。作品は展示のほか、ホームページに掲載したりポスター等に利用させていただきます。

お問い合わせ

東讃地域食育ネットワーク会議事務局
香川県東讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 健康づくり担当
〒769-2401 さぬき市津田町津田930番地2
TEL:0879-29-8251



第4回『朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子』 絵手紙 応募用紙

ふりがな		年齢 又は 学年		ご住所又は学校名	
お名前				絵手紙を送りたい相手	

*作品の裏面に貼り付けるか、作品に添えてご応募ください。個人情報 は 目的以外に使用することはありません。

役場のノーネクタイ・ノー上着運動について

夏は電気の使用量が1年で最も多くなるなど、エネルギー需要が増大する季節であることから、役場では6月1日から9月30日までの4ヶ月間、ノーネクタイ・ノー上着運動を実施し、適切な冷房温度を設定することにより、身近なところでできる省エネルギー対策を実施して、環境への負荷を減らしたいと考えています。

町民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

お問い合わせ

町役場総務課 ☎892-2222

男女共同参画週間

～ 話そう、働こう、育てよう。いっしょに。～
6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、学校・職場・地域・家庭の、それぞれで個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たち周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

接続しましょう!下水道に

下水道は、川や海などの自然環境を守り、悪臭やハエ、カなどの害虫のいない衛生的で、快適な美しい町づくりを進める役割を担っています。そのためには、町民の皆様方に汚水(し尿や生活雑排水)を公共下水道に流すための排水設備工事(宅内で台所、風呂、トイレ、洗濯の水を公共下水道に流させる配水管やますなどの設置工事で、その費用は個人負担となります。)をしていただかなければその機能を果たせません。

現在、合併浄化槽対象地区を除き町内の全地区で下水道が接続できます。(詳しくは役場環境水道課へご確認ください。)

なお、まだ公共下水道への接続がお済みでない家庭(汲み取りの便所や単独浄化槽設置の家庭等)では一日も早く排水設備工事を実施されますようお願いいたします。

※下水道が使えるようになったらすみやかに下水道へ接続することが下水道法という法律で決まっています(下水道法10条)



下水道に関するお問い合わせ先

役場環境水道課 ☎892-2225

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

直島町では、下水道整備事業の困難な区域又は箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

平成16年度から開始されているこの補助制度は、平成25年度までの10年間に限られています。

◆平成22年度補助予定基数

- 合併処理浄化槽の設置 5人槽 3基 / 7人槽 2基
- 単独処理浄化槽撤去費 2基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域又は箇所の個人又は法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限りです。

- 50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合
- 浄化槽法に基づく設置の届出の審査、又は建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する場合
- 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することが出来る場合
- 建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる場合

◆補助額

合併処理浄化槽の設置(専用住宅等)

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	591,000円	11～20人槽	1,625,000円
6～7人槽	958,000円	21～30人槽	2,600,000円
8～10人槽	1,533,000円	31～50人槽	4,160,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等
限度額200,000円

※事務所・工場等にも補助制度があります。補助金額は左記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

平成23年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を平成23年1月11日までに提出して下さい。

(注)予算の範囲内での補助事業となり、本年度に予定している基数を超える申請があった場合は、次年度になる場合もあります。

お問い合わせ

役場環境水道課 ☎892-2225



行政相談

- ◎日 時 **6月18日(金)**
9:00～12:00
- ◎場 所 町役場
- ◎相談員 堀口 佳章

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納期限

- 町県民税(普通徴収)……………第1期分
- 国民健康保険税……………第1期分
- 介護保険料……………第1期分

納期限 **6月30日**

納税には、口座振替が便利です。

リウファン 地中美術館と李禹煥美術館パスポートの利用について(お願い)

今回も、直島町民の方を対象とした「地中美術館・^{リウファン}李禹煥美術館 直島町民パスポート」を、財団法人 直島福武美術館財団のご厚意により町役場へ置くことになりました。

このパスポートは、両美術館を見学する際に提示すれば、鑑賞料金が無料となるものです。貸出を希望される方は、役場総務課にて手続きをしてください。なお、パスポートの枚数に限りがあることや、一人でも多くの町民の方に見ていただくために、下記のとおり、貸出時間や人数を制限しています。

○パスポートの貸出時間は3時間以内に制限します。

○人数制限は1グループ5名まで、町内の方を代表者とし、同行される方はプライベートでお付き合いのある方に限定します。(例:親、兄弟、親戚、親しい友人など)

※お店や民宿などのお客さまや観光客等のご利用はご遠慮ください。

不正な利用がありますと、正しい利用を希望される町民の方の妨げになります。

※貸出・返却手続きは、必ず代表者(直島町民)が行ってください。 ※又貸しはご遠慮ください。

以上の決まりを遵守し、正しく利用していただきますようお願いいたします。 なお、李禹煥美術館の一般公開(6月15日)に先立ち、直島町民内覧会が6月13日(日)に開催されます。詳しくは事前に配布される新聞折り込みをご覧ください。

お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2222

単身者用住宅(マリンパール直島)の入居者募集について

直島町では、単身者用住宅(マリンパール直島)の入居者を次のとおり募集します。

1. 募集戸数・名称 1戸・町営単身者用住宅(マリンパール直島)104号

2. 場 所 直島町2249番地64

3. 規 格 鉄骨造2階建、1SDK

4. 家 賃 30,000円(月額) ※別途共益費 1,000円が必要です。

5. 入居資格

①入居日において満18歳以上の単身者で、町内に住所を有する者及び住所を有する見込みの者

②自ら居住する住宅を必要とする者 ③原則、連続して2年以上入居する者 ④町税等を滞納していない者

⑤家賃の支払能力のある者 ⑥その者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

6. 受付期間 平成22年6月7日(月)～6月18日(金)

※午前8時15分から午後5時まで(土・日は受付できません。)

7. 受付方法

必要書類(入居許可申請書^{*1}、「単身者用住宅の留意事項について」^{*1}、住民票^{*2}、平成21年分所得証明書^{*3}、納税証明書^{*3})をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

^{*1}役場建設経済課・^{*2}住民福祉課・^{*3}税務課 でそれぞれ取得できます。

8. 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会及び入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当されなかった方にも文書で通知します。

9. 抽選会及び入居説明会 平成22年6月22日(火)午後4時～ 役場2階大会議室

入居資格該当者になられた方は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された方には、その後、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

10. 入居指定日 平成22年7月1日(木)

お問い合わせ

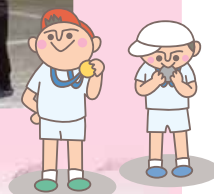
役場建設経済課 ☎892-2224

幼小中合同運動会・第17回直島町民体育祭

(イエス ウイー キャン)
Yes we can! ~みんなの心を1つにして~

5月29日(土)、町民グラウンドで幼小中合同運動会・第17回直島町民体育祭が盛大に開催されました。

当日は、天候に恵まれさわやかな運動会日和となり、子どもたちのがんばりとたくさんの地域の皆さんの参加により運動会はすごく盛り上がっていました。



CAMERA REPORT



平成22年度 直島町みどり推進事業



5月9日(日)、「平成22年度直島町みどり推進事業」を実施し、町内440名、町外(県職員)22名の合計462名で、ツツジ・オオシマザクラ・ヤマモモ1,600本を補植し、約4,000本分の追肥を行いました。

当日はお天気にも恵まれ、ケガもなく、参加していただいた皆様のご協力のおかげをもちまして無事終了することができました。誠にありがとうございました。



情報BOX

子ども手当を受給している皆さんへ

～現況届を提出してください～

現況届は、6月1日における子どもの養育状況等を記載し、年金の加入状況などを確認する大切なものです。6月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届に必要な提出書類

1. 健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書

6月1日時点で厚生年金または共済年金に加入している場合は、健康保険被保険者証の写しを提出するか、年金加入証明書を勤務先に提出し証明をもらってください。

2. 別居監護申立書と住民票

児童と別居している場合は、別居監護申立書にその理由等を記入し、児童の属する世帯全員の住民票を1通添付して提出してください。

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

※平成22年4月以降に新規の認定請求を出された方は現況届の提出は不要です。

現況届の提出期限 **平成22年6月21日**

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-2223

新しい教科書の展示会!

～教育委員会からのお知らせ～

本年度は、来春から小学校で使用する教科書の採択が行われる年になっています。

香川県教育委員会では、できるだけ多くの方々に、平成23年度から全国で使用される小学校の教科書を見ていただくため、教科書展示会を開催します。直島町から最寄りの会場は次のとおりです。

【期間】 6月18日(金)～7月2日(金)

展示会場	休館	展示時間
中央教科書センター 香川県教科書センター内 高松市西宝町2-4-18 ☎ 833-4235	土・日曜日 休日	9:00～16:30
高松教科書センター 高松市教育研究所内 高松市松島町1-15-1 ☎ 833-2850	月曜日	9:00～17:00

6月の移動図書館日程

高松市中央図書館移動図書館

西部公民館 30日(水) 11:20～12:00

東部公民館 30日(水) 12:50～13:50

国民年金保険料の免除制度

国民年金には経済的理由や天災などにより保険料を納めることができない場合、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。全額免除、四分の三免除、半額免除、四分の一免除の四段階の免除制度があり、所得等に応じた免除制度が利用でき保険料が納めやすくなります。

申請免除

【対象者】本人、配偶者、世帯主のすべてが、所得額一定以下の場合

【保険料】四段階の免除すべてがあります

若年者納付猶予制度

【対象者】学生でない30歳未満の方で、所得額一定以下の場合(所得の高い世帯主と同居しているため申請免除が認められなかった方)

【保険料】全額を猶予

■承認期間■7月から翌年6月まで(1月から6月までに申請した場合はその年の6月まで)

■申請方法■役場住民福祉課国民年金担当窓口へ

承認を受けた期間は

- 年金を受けるための資格期間に含まれます
- 障害・遺族基礎年金を請求するときは納付済期間として扱います
- 10年以内であれば、後から納めることができます

お問い合わせ

高松西社会保険事務所 ☎822-2341

役場住民福祉課 ☎892-2226

町営バス時刻表の変更について

町営バス(すなおくん)は、より効率的に2台のバスが運行できるように**6月15日(火)**より運行時刻の変更を行います。また、それに合わせて、現在の路線外の地域を中心に小型バスによる運行も開始いたします。小型バスは一部フリー乗降区間を設けていますので、その区間につきましては安全な場所でお待ちいただき、手を挙げてバスを停めてください。

詳細については、別添の「直島町営バス路線図・時刻表」にて確認していただき、お間違えにならないようご注意ください。「直島町営バス路線図・時刻表」は、役場総務課にも予備を置いてありますのでご利用ください。

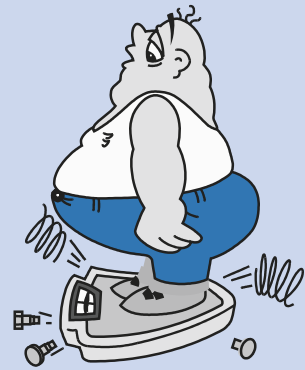
お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2222

知ってください！糖尿病のこと⑳

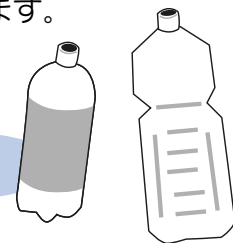
今回で、糖尿病紹介シリーズも20回目を迎えましたが、糖尿病について少し興味と理解が持てましたでしょうか。今回は、糖尿病事業で働き盛り世代を対象に実施したアンケート内容をご紹介します。どれが正しいか分かりますか？

- 正しい食生活と運動習慣は、糖尿病予防効果がある
- 血のつながった家族に糖尿病の人がいると、自分も糖尿病になりやすい
- 糖尿病になっても、自覚症状がないことが多い
- 太っていると、糖尿病になりやすい
- 糖尿病の人には、血圧の高い人が多い
- 糖尿病の人には、血液中のコレステロールや中性脂肪が高い人が多い
- 軽い糖尿病の人でも、狭心症や心筋梗塞などの心臓病になりやすい
- 軽い糖尿病の人でも、脳卒中になりやすい
- 糖尿病は腎臓障害の原因となる
- 糖尿病は成人における失明の原因になる
- 糖尿病の人は、傷が治りにくい
- 糖尿病にかかる年齢は若年化しつつある
- 糖尿病にかかると一生コントロールが必要である
- 糖尿病、又はその予備軍は6.3人にひとりである



正解:美は全部正解なんです!

このように、糖尿病はいろいろな病気の原因となることがあります。
正しい知識を持って、糖尿病を予防しましょう。



暑くなる季節!「ペットボトル症候群」に注意!!

10代から30代のあなた!「まだ若いから糖尿病は自分には関係ない」と思っていませんか?最近、10代から30代の世代で「ペットボトル症候群(俗称)」といわれる現代病が増加しています!!

糖分の多い清涼飲料水を大量に飲む

血糖値が高くなりノドが渇く

ノドが渇くのでさらに清涼飲料水を飲む

この悪循環により血糖値が上がる

自動販売機の普及により、どこでも清涼飲料水が手に入ります。冷えた清涼飲料水は口当たりがよく、つい飲みすぎてしまいます。これは、砂糖の大量摂取につながりますので、これから暑くなる季節は、特に注意が必要です!!次回は、このことについて、もう少し詳しくお知らせしたいと思います。

お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892-3400



国民健康保険に
加入者の皆さんへ

「特定健診」の実施のお知らせ

今年度の「特定健診」は、下記のとおり実施しますので、お送りしている受診券、質問票と保険証、健診料をご持参のうえ、受診してください。

集団健診

実施日(曜日)	健診場所	受付時間
6月20日(日)	人材育成センター	午前9時30分～11時
	東部公民館	午後0時30分～2時
	西部公民館	午後3時～4時30分
6月21日(月)	西部公民館	午前9時30分～11時
	福祉センター分館(横防)	午後0時30分～2時
	東部公民館	午後3時～4時30分
6月22日(火)	東部公民館	午後1時30分～2時30分
	人材育成センター	午後3時30分～4時30分
	西部公民館	午後5時30分～7時30分

個別健診

町立(ふれあい)診療所	
受診日	平成22年7月1日(木)～8月31日(火) ※土・日・祭日を除き毎日 (月・水の受診が望ましい)
受付時間	午前9時～11時30分 午後2時30分～4時



今年度の目標受診率は55パーセントです。

「特定健診」を毎年受診すれば、異常が出る前の段階で変化に気づくことができますし、異常が見つかった場合でも特定保健指導で病気になる前に改善することができます。皆さんの健康のためにも年1回の健診を必ず受けましょう。また、皆さんに少しでも受診していただけるように、集団健診最終日の22日は夜間健診も行いますので、昼間受診できない方はぜひご利用ください。

なお、定期的に主治医で健診を受けている方、今年度、人間ドック・済生丸検診等を受けた方は、特定健診の内容をみたく検査内容であれば、特定健診を受けたものとみなすことができます。その際は、検査結果を役場までお知らせください。(平成23年3月31日まででかまいません)役場でコピーを取らせていただきます。(質問票と65歳以上の方につきましては、生活機能評価票も記入していただき、提出してください)

■「健康ウォーキング ウォーキング de ダイエット」開催日

実施日	時間	場所
6月18日(金)	午後6時30分～8時 (受付午後5時30分～)	西部公民館
7月9日(金)		

ご不明な点がございましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで

さあ!夏の検診が始まります!



下記の日程で夏の検診を行います。該当する検診は必ず受診するようにしましょう。

乳腺・甲状腺検診、子宮頸部がん検診

子宮がん

満20歳以上の婦人が対象です。
健康手帳を持ってお越しください。
料金: 1,000円(満70歳以上の方は500円)
春の検診で受診できなかった方は、是非受診して下さい。

乳腺・甲状腺検診

満30歳以上の婦人が対象となります。
受診票裏面の必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越し下さい。

- ★ 医師による視触診 300円(70歳以上の方は200円)
- ★ マンモグラフィ検診 1,000円(70歳以上の方は500円)
- ★ 30歳・40歳台の方のマンモグラフィ検診は1,500円(乳がん好発年齢であり、2方向撮影になるため)

今年度のマンモグラフィ検診は元号で奇数年生まれの方が対象です。

対象年齢の方でマンモグラフィ検診を希望される方は、6月25日(金)までに役場住民福祉課(☎892-3400)へ申し込んで下さい。

- ★ 春にマンモグラフィを受診した方で、視触診検診を希望される方も受診できますのでお越し下さい。
- ★ 春の検診で受診できなかった方は、是非受診して下さい。

実施日(曜日)	検診場所	受付時間
7月3日(土)	マンモグラフィ	人材育成センター 10:00～12:30
		町役場前 14:00～16:00
7月4日(日)	子宮頸部がん	人材育成センター 9:30～10:00
		西部公民館 10:30～11:00
	視触診検診	西部公民館 10:00～12:30
	マンモグラフィ	福祉センター分館 14:00～16:00

今年度の視触診検診は、女性医師により行います。当初の予定では、9月12日(日)は視触診のみとなっておりましたが、マンモグラフィ検診も実施できることとなりましたので今回受診できない方は9月に受診して下さい。(9月は健康福祉まつりとの同時開催となります。)

受診票裏面も記入しておいて下さい。(受付のスピード化にご協力下さい。)検診に該当する方で、受診票の来っていない方も健康手帳を持ってお越し下さい。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

宮社 加村 李緒 耕治 遥陽

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 三田 ツル子 94

寄付のお礼

▼本村の西岡良雄様より亡母西岡松江様の香典返しとして直島中学校、直島小学校、直島幼児学園、直島女文楽に対して金封のご寄付がありました。

▼本村の久保トシ子様より亡母久保雪男様の香典返しとして本村自治会、直島町婦人会、本村支部、香川県身体障害者協会直島町分会に対して金封のご寄付がありました。

▼香川県遊技業協同組合様より緑化事業に対して、金封のご寄付がありました。

▼直島菱成会様より町民体育祭に対して、金封のご寄付がありました。

▼宮ノ浦の三田和弘様より亡母三田ツル子様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町婦人会、直島町婦人会宮ノ浦支部、宮ノ浦不老会、直島の緑を再生する会、直島中学校、直島小学校、直島幼児学園に対して金封のご寄付がありました。

直島俳句・川柳会

さくらさくら揉まれて

人の波にのる

母の日や改めて見る丸い背な

ネクタイを少し緩めて夏兆す

ゆるゆると流るる小川水温む

梅の実や海の日に映え太りをり

古民家の手入れの届く初燕

面て上げ細き雨なり矢車草

敏子

花子

寿之

節子

日出子

照穂

照穂

日本脳炎予防接種が始まります。

平成17年度から中断しておりました、日本脳炎予防接種を開始します。

新しいワクチンの開発がなされたことと、ワクチンの製造販売が始まったことにより、予防接種の積極的な勧奨を行うこと、と通知が出されたためです。

しかし「現時点においては十分なワクチンの量が確保されているとはいえない状況にあると考えられる」ことから、第1期の初回接種のみの開始となります。(対象年齢：平成18年4月2日～平成19年4月1日生)

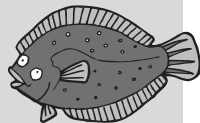
平成17年以降、接種機会を逃したお子さんにつきましても、今後のワクチン流通状況を踏まえて接種機会の確保に努めますので、ご了承ください。



お問い合わせ

役場住民福祉課 予防接種担当 ☎892-3400

ヒラメの稚魚を放流しました



直島町では、豊かな海の復元をめざして、5月にヒラメ20,000匹を放流しました。また、秋にはキジハタ(アコウ)の放流を予定しております。

水辺環境の保全と創出を目的とした稚魚放流事業は、今後も実施を予定しています。



おめでとうございます

春の叙勲 瑞宝単光章 受章

小林清治氏



5月7日(金)に香川県庁において、多年にわたる消防功勞に対し、平成22年春の叙勲瑞宝単光章を受章されました。

平成22年度 香川県観光事業功勞者表彰

奥田俊彦氏



5月26日(水)に香川県庁において、多年にわたる観光事業の振興に寄与した功績を称えられ、平成22年度香川県観光事業功勞者表彰を受賞されました。

女性の権利110番



日時 平成22年6月23日(水)午前10時～午後4時

電話番号 822-3693

電話相談 (予約不要)及び面接相談(予約制)を実施
(場所:香川県弁護士会館 高松市丸の内2-22)

費用 無料

主催 香川県弁護士会/日本弁護士連合会



横防 岡崎 貢さんの作品「積浦家号シリーズ ひちべどん」



本村 山口愛子さんの作品「ばら」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
6月13	たなべ内科 (八浜) 51-3600	みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030	井上(泰) 歯科医院 (八浜町八浜) 51-3360
20	油原医院 (和田) 81-8235	玉野三井病院 (玉) 31-4187	あさの 歯科医院 (玉原) 31-7722
27	こやま医院 (八浜町見石) 51-3333	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	石田 歯科医院 (宇野) 32-2882
7月4	おおが内科眼科 (羽根崎町) 81-1696	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	赤司 歯科医院 (宇野) 32-1289
11	中村医院 (長尾) 71-2217	近藤医院 (東田井地) 41-1061	井上(浩) 歯科医院 (迫間) 71-4818

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(6/7月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
6/7	8	9	10	11
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
14	15	16	17	18
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
21	22	23	24	25
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
28	29	30	7/1	2
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
5	6	7	8	9
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
12	13	14	15	16
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
19	20	21	22	23
休日診	高橋・山本	高橋・山本	高橋	山本

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
 - ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
 - ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。
- 応募方法**
官製はかき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に6月18日(金)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇〇コーナー」

町の人口

6月1日現在(先月比)
世帯数 1,516 (+3)
人口 3,308 (+4)
男 1,629 (+1)
女 1,679 (+3)
町の面積 14.23km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①地中美術館と李禹煥美術館のパスポート貸出時間は?
A. 1時間以内 B. 2時間以内 C. 3時間以内
- ②平成22年度みどり推進事業で補植した木の本数は?
A. 1,200本 B. 1,600本 C. 2,000本
- ③現況届け(子ども手当)の提出期限は?
A. 6月16日 B. 6月21日 C. 6月26日

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定のゴミ袋をプレゼントします。応募は一世帯一通に限りです。
締切り/6月18日(金)(当日消印有効)
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。
5月号の答え①A・②B・③C 応募総数12通
※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。